

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正章
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期 前事業年度
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,632,376	12,329,145	34,830	10,863,620	7,669,257
経常利益又は経常損失( ) (千円)	87,661	1,034,785	244,737	1,573,523	841,526
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	113,311	606,227	169,559	918,902	846,630
資本金(千円)	-	-	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数(株)	-	-	38,940	38,940	38,940
純資産額(千円)	-	-	4,207,032	3,989,712	3,476,152
総資産額(千円)	-	-	13,869,835	10,052,114	18,517,262
1株当たり純資産額(円)	-	-	109,767.29	103,919.44	90,450.11
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	2,984.87	15,969.33	4,466.55	24,205.85	22,302.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	15,811.06	-	23,965.95	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	2,500
自己資本比率(%)	-	-	30.0	39.2	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,861,715	4,659,752	-	-	4,105,647
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	560,201	7,110	-	-	540,270
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,003,204	4,747,737	-	-	6,423,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	724,429	2,433,174	2,528,271
従業員数(人)	-	-	62	57	60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 前第3四半期累計(会計)期間および前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	57
---------	----

(注)従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び受注の状況】

#### (1) 販売の状況

当第3四半期会計期間の販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
(1)不動産販売事業(千円)	10,822,998	-
(2)その他の事業(千円)	40,622	16.6
合計(千円)	10,863,620	-

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森ビル株式会社	-	-	10,822,998	99.6

#### (2) 契約の状況

当第3四半期会計期間の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)				
	期首契約残高	期中契約高	前年同四半期比	期末契約残高	前年同四半期比
	金額 (千円)	金額 (千円)	(%)	金額 (千円)	(%)
(1)不動産販売事業	12,520,355	347,601	-	2,044,959	81.3
(2)その他の事業	6,016	42,599	4.1	7,992	34.5
合計	12,526,371	390,201	-	2,052,951	81.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当社の当第3四半期会計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

当社の主要セグメントである不動産販売事業につきましては、販売方針の変更等により「鳥居坂プロジェクト」を一棟にて売却いたしました。これにより不動産販売事業売上高は108億2千2百万円となりました。その他の事業として、リフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料および賃貸収入等により4千万円を計上しました結果、売上高は108億6千3百万円（前年同期は3千4百万円）となりました。

一方、利益面では、売上原価が89億9千6百万円、販売費及び一般管理費が2億4千7百万円となりましたため、営業利益として16億1千9百万円（前年同期は営業損失1億9千5百万円）を計上しました。また、営業外費用として支払利息で4千6百万円を計上しました結果、経常利益は15億7千3百万円（前年同期は経常損失2億4千4百万円）となりました。その結果、四半期純利益は9億1千8百万円（前年同期は四半期純損失1億6千9百万円）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期会計期間末比11億4千4百万円増加し、24億3千3百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動の結果取得した資金は56億9千1百万円（前年同期は6億5千万円の使用）となりました。

これは当第3四半期会計期間において税引前当期純利益を計上したことや販売用不動産の引渡しにより資金が増加したことが主な要因であります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動はありませんでした（前年同期は4億円の取得）。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は45億4千6百万円（前年同期は24億6千8百万円の使用）となりました。これは借入金を返済したことにより資金が減少したことが主な要因であります。

##### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,940	38,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	38,940	38,940	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権に関する事項は次のとおりであります。

平成14年2月7日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000
新株予約権の行使期間	平成16年2月8日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500
新株予約権の行使の条件	・権利者は権利行使時まで引き続き当社の取締役又は従業員 の地位にあることを条件とする。 ・権利者の相続人は、新株引受権を行使することができる ものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	318
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140,939
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,939 資本組入額 70,470
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成37年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。</li> <li>・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,943
新株予約権の行使期間	平成22年8月9日から 平成30年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,943 資本組入額 63,972
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日から 平成40年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。</li> <li>・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	38,940	-	1,266,817	-	1,115,617

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 978	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,962	37,962	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,940	-	-
総株主の議決権	-	37,962	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	978	-	978	2.51
計	-	978	-	978	2.51

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	79,900	74,000	64,000	61,000	58,900	57,000	56,700	59,900	64,000
最低(円)	57,700	59,100	58,200	57,100	53,200	53,500	52,000	52,900	56,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,533,174	1 2,628,271
売掛金	6,509	9,277
販売用不動産	-	1 10,266,426
仕掛品	7,171,085	1 4,804,522
未収入金	5,045	70,039
繰延税金資産	-	390,560
その他	57,543	50,423
貸倒引当金	7,000	-
流動資産合計	9,766,358	18,219,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,536	89,536
減価償却累計額	13,980	12,191
建物及び構築物(純額)	75,555	77,344
工具、器具及び備品	16,795	18,120
減価償却累計額	13,269	12,303
工具、器具及び備品(純額)	3,525	5,816
土地	68,732	68,732
リース資産	2,725	2,725
減価償却累計額	1,271	863
リース資産(純額)	1,453	1,862
有形固定資産合計	149,267	153,756
無形固定資産		
投資その他の資産	8,430	10,743
投資有価証券	13,033	13,038
繰延税金資産	-	33,354
その他	115,024	86,847
投資その他の資産合計	128,057	133,239
固定資産合計	285,756	297,740
資産合計	10,052,114	18,517,262

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	125,394	1,564,306
短期借入金	387,000	1, 2 5,484,000
1年内返済予定の長期借入金	1,537,000	1 3,340,000
未払法人税等	10,138	-
前受金	316,975	2 3,216,438
引当金	14,019	35,358
その他	73,694	55,163
流動負債合計	2,464,223	13,695,267
固定負債		
長期借入金	3,529,500	1 1,280,000
引当金	57,664	51,462
その他	11,014	14,380
固定負債合計	3,598,178	1,345,842
負債合計	6,062,401	15,041,109
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金	1,115,617	1,115,617
利益剰余金	1,641,606	1,130,283
自己株式	79,050	79,050
株主資本合計	3,944,989	3,433,667
新株予約権	44,723	42,485
純資産合計	3,989,712	3,476,152
負債純資産合計	10,052,114	18,517,262

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,632,376	12,329,145
売上原価	6,868,154	10,407,563
売上総利益	764,221	1,921,581
販売費及び一般管理費	675,596	709,769
営業利益	88,625	1,211,812
営業外収益		
受取利息	4,509	762
固定資産税負担収入	6,635	-
その他	2,645	1,927
営業外収益合計	13,790	2,690
営業外費用		
支払利息	188,278	179,573
その他	1,798	143
営業外費用合計	190,077	179,716
経常利益又は経常損失( )	87,661	1,034,785
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,213
その他	-	729
特別損失合計	-	2,943
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	87,661	1,031,842
法人税、住民税及び事業税	1,717	1,700
法人税等調整額	23,932	423,914
法人税等合計	25,650	425,614
四半期純利益又は四半期純損失( )	113,311	606,227

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	34,830	10,863,620
売上原価	22,013	8,996,476
売上総利益	12,817	1,867,144
販売費及び一般管理費	207,879	247,315
営業利益又は営業損失( )	195,062	1,619,829
営業外収益		
受取利息	2,571	133
その他	170	236
営業外収益合計	2,741	370
営業外費用		
支払利息	52,416	46,676
営業外費用合計	52,416	46,676
経常利益又は経常損失( )	244,737	1,573,523
特別損失		
その他	-	722
特別損失合計	-	722
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	244,737	1,572,800
法人税、住民税及び事業税	572	500
法人税等調整額	75,750	653,398
法人税等合計	75,178	653,898
四半期純利益又は四半期純損失( )	169,559	918,902

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	87,661	1,031,842
減価償却費	5,732	6,182
引当金の増減額( は減少)	30,126	8,136
受取利息及び受取配当金	4,509	762
支払利息	188,278	179,573
売上債権の増減額( は増加)	10,987	2,768
販売用不動産の増減額( は増加)	6,512,183	10,266,426
仕掛品の増減額( は増加)	408,339	2,366,563
未収入金の増減額( は増加)	92,297	56
仕入債務の増減額( は減少)	306,361	1,438,912
前受金の増減額( は減少)	145,159	2,899,462
その他	349,688	25,028
小計	5,455,659	4,797,928
利息及び配当金の受取額	4,514	768
利息の支払額	237,296	180,541
法人税等の支払額	361,162	1,226
法人税等の還付額	-	42,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,861,715	4,659,752
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	110
定期預金の払戻による収入	400,000	-
出資金の回収による収入	160,201	-
その他	-	7,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,201	7,110
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,716,000	5,000,000
長期借入れによる収入	-	2,249,500
長期借入金の返済による支出	6,000,000	1,900,000
配当金の支払額	284,715	94,652
リース債務の返済による支出	2,489	2,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,003,204	4,747,737
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,581,287	95,096
現金及び現金同等物の期首残高	4,305,716	2,528,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	724,429	2,433,174

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益は332千円、税引前四半期純利益は2,545千円それぞれ減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下に関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前事業年度末からの重要な一時差異等の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>仕掛品 6,930,647</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>短期借入金 387,000 1年内返済予定の長期借入金 1,537,000 長期借入金 3,529,500</p> <hr/> <p>計 5,453,500</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>現金及び預金 566,000 販売用不動産 10,266,426 仕掛品 4,565,036</p> <hr/> <p>計 15,397,463</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>短期借入金 2,284,000 1年内返済予定の長期借入金 3,340,000 長期借入金 1,280,000</p> <hr/> <p>計 6,904,000</p> <p>2. 関係会社項目 関係会社に対する負債は次のとおり含まれており す。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>短期借入金 3,200,000 前受金 3,098,036</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給与・賞与 230,078 賞与引当金繰入額 14,710 退職給付費用 6,241 広告宣伝費 83,243 支払手数料 64,869</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給与・賞与 242,806 賞与引当金繰入額 14,019 退職給付費用 7,476 広告宣伝費 86,689 支払手数料 51,622 貸倒引当金繰入額 7,000</p>

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給与・賞与 89,740 退職給付費用 1,926 広告宣伝費 18,069 支払手数料 17,226</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>給与・賞与 108,217 退職給付費用 1,920 広告宣伝費 28,399 支払手数料 14,377</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 824,429	現金及び預金勘定 2,533,174
預入期間が3ヶ月を超える 100,000	預入期間が3ヶ月を超える 100,000
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 724,429	現金及び現金同等物 2,433,174

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 38,940株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 978株
3. 新株予約権に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期会計期間末残高 44,723千円
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,905	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	387,000	386,986	13
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,537,000	1,536,919	80
(3) 長期借入金	3,529,500	3,526,096	3,403

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

前事業年度の末日に存在しておりました金利関連のデリバティブ取引は、第1四半期会計期間において存在しなくなりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平

成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に不動産販売事業を行っており、その他に不動産仲介、リフォーム、賃貸等を展開しております。「不動産販売事業」の占める売上高等の割合は90%超と大部分を占めるため、「不動産販売事業」のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	12,192,998	136,147	12,329,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	12,192,998	136,147	12,329,145
セグメント利益	1,836,006	85,574	1,921,581

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	10,822,998	40,622	10,863,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	10,822,998	40,622	10,863,620
セグメント利益	1,836,062	31,081	1,867,144

(注) 1. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸等の事業活動を含んでおります。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 103,919.44円	1株当たり純資産額 90,450.11円

2. 1株当たり四半期純利益又は損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 2,984.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15,969.33円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15,811.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	113,311	606,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	113,311	606,227
期中平均株式数(株)	37,962	37,962
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 4,466.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24,205.85円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 23,965.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	169,559	918,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	169,559	918,902
期中平均株式数(株)	37,962	37,962
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社サンウッド  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月31日

株式会社サンウッド  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。